

学校におけるスポーツの体育化と身体の特権化

○松田恵示（大手前女子大学） 山本俊彦（三重大学）

1. はじめに

本報告のねらいは、近代公教育の成立以降、教育内容として学校が抱え込むことになった、そしてこの意味で学校文化化した「遊び（スポーツ）」と「身体」について、その制度的展開と社会意識（心性）の史的分析を通して、学校文化の持つ性格の一端を明らかにすることにある。

明治5年の学制から今日にいたるまで、身体に関する教育は、名称の変化こそあれ主に「体育」という教科として、カリキュラムに主要な位置を占めてきた。そして配分のちがいこそあれ、これまでの教科体育では、その内容に「スポーツ、体操、ダンス」を共通して扱っている。ところで、そもそも体育で扱われるスポーツという文化は、その始まりから身体的であるという特性を含んでいたわけではなかった。The Oxford English Dictionaryによると、sportの語源は、義務から逃れることを表すフランス古語〈desporter〉に由来している。つまりこの言葉は、遊びやレジャー、レクリエーションとほぼ同義の内容とはいえ、身体性をもってこれらの概念から独立するという契機は、少なくとも語源にはない。むしろ、「スポーツは身体活動である」という社会的に流布するこの有力な命題には明らかなパラドックスが含まれている。例えば、「ピアノ演奏」と「射撃競技」を比較した場合、活動量においても技術（法）の複雑さにおいても、ピアノ演奏はより「身体的」であると言うことができる。という以上に、人間は身体としてしか存在できないのだから人間のすべての行為は身体的であるというよりほかありえないのだ。つまりこの比較が示すものは、すべての人間行為は身体的でしかありえないのだから、身体という要素は行為や活動といった言葉に対して同義反復となる、あるいはなんの情報量も与えないから、このような命題は論理的には無意味となるはずだという点である。

しかし、日常的には、あるいは学校においては、スポーツという行為を自己言及的に繰り返して「身体的」であると強調することで、奇妙にもその意味は現実に成立しているのである。このような矛盾は、結局のところ身体という言葉がある種の「身体観」を前提に、メタ言語としても使われることにじつは由来し

ている。つまり、スポーツも音楽もおしなべて身体的である、と言ったときの「身体」とは、「わたしとはわたしの身体である」といった言葉に代表される「心身合一の身体観」がその前提とされている。それに対して、音楽は精神活動であってスポーツは身体活動である、と言ったときの「身体」とは、「わたしは、精神諸活動の基盤あるいは道具として身体を持する（に関係する）」といったデカルト流の「心身二元」的な身体観が前提にされているわけである。このような身体観は、人間の文化や生活にある種の判断基準を与えるから、それは1つのイデオロギーとしても捉えることができるだろう。

しかし、このようにスポーツ（遊び）を身体に特権化したり、あるいはこのような身体観が形成されるのは、学校という特殊な装置が作動した結果と考えられるのではないか。「身体へのまなざしの変容こそが近代の起点であった」という、昨今の身体論が共有する成果を前提にした場合、ここに近代公教育がスポーツと身体をいったいどのように扱い、我々にどのようなメンタリティを用意することになったのかという課題が浮かびあがってくるのである。

2. 体操科の誕生

明治5年の学制では「体術」が教科として定められた。ギムナスティックの訳語として誕生した「体術」は、改正小学校教則において「体操」とすぐに改められる。しかし、学制の実施方法を示した当初の小学校教則には体術についてふれるところがなく、また改正小学校教則においても、フランスの体操書の訳本によって行うとの簡単な記述にとどまっている。

一方、西欧近代国家のまえに、近代的軍備や軍制を整えることが、明治政府にとっては急務であった。陸軍はこのため、民兵訓練を主眼とした軍事操練としての体操法を、戸山において実践研究している。武智鉄二によれば、こうした軍事における体操の重視は「それまでの農民たちの動作の基本となっていたのは＜ナンバ＞の動きであり、この動きからは、戦闘に必要な機敏な動作が生まれてくるはずはなかった」からであると述べている。＜ナンバ＞の動きとは、簡単に言うと、右足と右手、左足と左手が同時に出て歩き方のこ

とである。こうした動作は、全身が左右交互にゆれて素早く動くには無理が大きい。つまり、農耕労働が主であった日本人の身体動作には、走るといったような素早い動きはなかったのである。もちろん、身体に関わる当時の人々と現代人とのちがいは、こうした身体技法のみにとどまるものではない。例えば明治10年12月23日付けの「大坂日報」ではコレラ患者を隔離して治療しようとした西洋医が、「人の生體をとる憎い奴」として土地の漁師に打ち殺されたという事件を紹介している。また明治7年12月6日付けの「東京日日新聞」では、種痘を受けたこどもが今だ1割に満たず、そのような医療に疑惑する両親の態度を避難する記事を掲載している。合理主義に支えられ、身体を1つの物理として見る西欧医学の思想が、当時はまだ受け入れられていない様子がここには現われている。

3. 体操の制度化と身体の変容

明治18年に初代文部大臣に就任した森は、国民の身体に対して独特の高い関心をよせていた。体操科における森のもっとも注目すべき変革は「兵式体操」の導入にある。かれは、三浦雅士も着目するように、就任直前の演説において、兵式体操が単に軍隊訓練のみならず、求められる近代国家の形成にとっても重要であることを述べている。三浦は、この森の演説を集團が合図にあわせて整然と動く、そのような兵式体操を通して、従順、友愛、威儀を達成できるという意味で、「森は日本人の身体を変えようとしたのだ」と指摘している。いずれにせよ、森に端を発して、体操科は名実ともに整備され、近代国家にふさわしい国民の身体養成の政治技術として、その後の基本的な枠組みを形成するに至るのである。

このような学校制度の進展と並行的に、社会においては、人々の身体意識の変容を示す事態がいくつか起こっている。「ジャンギリ頭をたたいてみれば文明開化の音がする」と言われた断髪は、男子においてかなりの程度進み、盲目的な歐風崇拜が進む。庶民においても、シャツ、ズボン下、靴下、靴、帽子などが広まり、鹿鳴館の仮装舞踏会が一世を風靡した。服装の洋装において注目すべきなのは、これまでのきものとは異なって、「体のサイズ」が意識されるようになる点である。吉見が指摘する運動会における身体能力の比較意識の高揚とほぼ同様に、洋装化は身体へのまなざしの変容を自然と促す契機ともなった。

4. はみ出す身体と遊戯の体操化

もっともあまりにも急激な身体の変容圧力に対して庶民レベルがそれをそのまま一方的に許容していたわけではなかった。明治33年に内務省は、男女混浴禁止の省令をだしている。日本の入浴習慣は、その当時を含めて特異なものであったようだ。例えば、「皇國」の著者で知られるE・グリフィスは、滞日した福井での記述の中で、客として訪れたグリフィスの前でも、平気で全裸となって入浴する日本の女性たちに心から驚いている。また江戸時代より銭湯には混浴の習慣があり、「入込湯」と称して庶民の人気を集めていた。しかし、外国人に「猥褻」としてことのほか心証の悪かったこの「混浴」事情に対して、明治政府は再々にわたって規制を試みている。ノベルト・エリアスは、こうした身体に関わるマナーは、まさに社会的、歴史的に規定されることを明らかにしたのだが、いわゆる西欧において形成された身体を羞恥するという近代的ハビトゥスに対して、混浴は明らかにその枠組みからはみ出していく庶民の身体であったのだ。

ところで、明治37年文部省において体操遊戯取調会が設けられた。これは当時ようやく学生を中心にひろまりつつあったスポーツなどの扱いも含めて、広範に体操科がかかえる問題を根本的に整理するためのものであった。そして、教科外、あるいは学校外ではあるけれども、奨励すべき遊戯として多くのスポーツも取り入れられることになったのである。このように国民の身体養成の政治技術として展開した体操科の中に、本来自由で自発的なものである遊戯やスポーツが組み込まれていく過程と、社会において明治国家の身体的管理、統制に対して流れ出る身体が多発する時期が重なりっているのは偶然ではないだろう。しかし、スポーツが体操科に取り込まれるということは、はたしてこどもたちが国家的な身体調育の枠組みから、多少なりとも逃れでたことになったのであろうか。

5. 身体とスポーツのカリキュラム化

大正15年に改正された「学校体操教授要目」では、明らかにこれまでの「身体教育」＝体操という考え方から一線を画し、遊戯とくにスポーツが重視され始めている。スポーツを「遊戯」ではなく「技（身体技法）」とするこの改正は、「身体」を特別に対象とし鍛える手段として、スポーツを遊戯から分離させることを意味している。こうして鍛えられる対象としての身体はスポーツに特権化されることになり、そのことで皮肉にも国家的な身体調育の枠組みへと回収される。